

中央卸売市場南港市場発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)
(7月分)

No.	案 件 名 称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	電動鋸(バスターⅣ)用部品1ほか25 点 買入	19:産業用機器	花木工業(株) 大阪支店	1,729,530	令和7年7月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G30	-